

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
関西通信電線株式会社	代表取締役	大浦 卓也	兵庫県	製造業	https://www.kantsu.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2023年9月26日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・物流事業者からの提案や改善依頼があれば、真摯に協議に応じることで、相互がWinWinの関係構築が図れるように努めて参ります。
2	A ③	パレット等の活用	・予め集荷物をパレット・コンテナ台車・通函を用いて取り纏め、荷役時間の短縮と配送従事者への負荷低減に配慮した取組を実施いたします。
3	A ⑥	集荷先や配送先の集約	・集荷先及び配送先については極力集約する事に努め、少しでも配送従事者の作業効率向上が具現化するように配慮いたします。
4	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	・可能な限り荷物の積込み・荷下ろし作業は自社で行い、配送従事者の付帯業務軽減に向けて積極的に協力して参ります
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風・豪雨・豪雪等の異常気象が発生または予測された場合は、配送従事者の安全を最優先に考慮した対策を物流事業者と協議の上速やかに決定いたします。
6			

PR欄	
-----	--